

# 東山区民ふれあい こどものまち

## こどものまちの住民大募集！ 第3回 東山区民ふれあいこどものまち開催！

「東山区民ふれあいこどものまち」は、楽しみながら社会の仕組みやまちの人々の役割を体験し、まちづくりを知ってもらうイベントです。

ただ今、小学3～6年生の「こどもスタッフ」たちが、こども会議でまち歩きやまちの模型づくりをしながら今日の「まち」を考えています。

この「こどものまち」のイベント当日、お店で働いたり、もらったお給料で買い物をしたり遊んだりする住民となつて、一緒にまちを盛り上げてくれるお友達を募集します。

日時 2月22日(土)午前10時～午後3時(受付 午前9時30分)

場所 区総合庁舎3階大会議室

対象 区内在住・在学の小学1～6年生

定員 先着20名

参加費 500円(受付時にこどものまちなし通貨と交換)

☆「こどものまち」の住民になるには？

応募方法 京都いつでもコール(4面掲載)へ申し込み

※FAXでお申し込みの場合、東山区民ふれあいの「こどものまち」に参加希望と明記のうえ、①本人のお名前(ふりがな)、②学年、③〒・住所、④電話・FAX番号をお知らせください。

らくせください。

応募期間 1月21日(火)～2月14日(金)

※小学生以外の方(申込不要)も、「観光客」としてこどものまちなし通貨とお金をこどものまちで使える通貨と交換して買い物などができます(お店で働くことはできません)。

主催 東山区民ふれあい事業実行委員会、東山区役所

協力 京都女子大学学生スタッフ

問合せ 区地域力推進室 (561-9114)

～昨年度の様子～

まちを走るみんなの手づくりバス

会場は子どもたちで大にざわい！

### 東山区まちづくり支援事業

・基調講演Ⅱ  
「地域内の道路を地域のために活かすには」中川大氏(京都大学大学院工学研究科教授)

・パネルディスカッション  
定員 50名

参加費 無料

申込み 「白川を創る会」事務局・赤崎(zako336@yahoo.co.jp)へメール

主催 粟田自治連合会・白川を創る会

・基調講演Ⅰ  
「粟田学区の将来に向けて」西村岡三氏(国立社会保障・人口問題研究所所長)

### 市・府民税、所得税の申告はお早めに

【申告期間】2月17日(月)～3月17日(月)(土日は除く)

※還付申告については、2月15日(土)以前でも行えます(ただし、税務署での受付は、土・日・祝日は除く)。

### 市・府民税の申告は区役所・支所へ

対象 平成26年1月1日現在、市内在住で、25年中の所得金額が市・府民税の基

礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計額を超える方。ただし、25年分の所得税の確定申告をした方や、25年中の所得が給与だけで、勤務先から給与と支払報告書が提出されている方は、通常、申告は不要です。なお、前年に申告された方などには、1月中に申告書の用紙を送付します。

その合計額)が400万円以下かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下に該当する場合は、所得税の確定申告(提出・納税)が不要です。

(注)右記の要件に該当する場合であっても、所得税の還付を受けられる方は、確定申告書の提出をすることができます。

※所得税の申告が不要でも、住民税の申告が必要となる場合があります。

なる場合があります。

・所得税が還付される場合があります。

給与所得者や公的年金など受給者で、①給与支払者や公的年金など支払者へ届け出をされている以外に、社会保険料、生命保険料などの所得控除がある方、②多額の医療費を支払った方、③住宅ローンの融資を受けて住宅を取得した方は、税務署へ所得税の確定申告書を出すと、源泉徴収された税金が還付されることがあります。

なお、給与所得者の還付申告や公的年金収入のみの簡易な確定申告書については、上記申告期間に区役所の課税課でも受け付けます。

問合せ 区課税課市民税担当(561-93676)

### 東山の未来を一緒に考えよう！ 「東山の未来」区民会議の公募委員を募集します

公募委員の任期途中での辞任に伴い、以下のおおり、公募委員を募集します。

募集期間 1月15日(水)～2月14日(金)

募集人数 1人

任期 平成25年度第3回「東山の未来」区民会議(3月開催予定)～平成27年3月31日

応募資格 次の要件を満たす方

- ・東山地域及び東山区の施策に関心のある方
- ・区内に在住または通勤・通学の18歳以上の方

応募方法 応募書類に必要事項を記入のうえ、小論文(課題「私が考える東山

区の活性化策・80字程度)を添えて、持参、郵送メール(higashiyama-som@city.kyoto.jp)またはファクシミリでご応募ください。応募書類は区地域力推進室で配布するほか、区ホームページからも手いだけます。選考方法 応募書類を基に、書類選考をします。

問合せ 区地域力推進室(561-9105)

### 確定申告会場のご案内

広域申告センター	
開催日時	2月23日(日)及び3月2日(日) 午前9時～午後5時
会場	池坊短期大学 美心館地階アッセンブリホール (地下鉄四条駅26番出口、市バス四条烏丸バス停前)

※広域申告センターでは、所得税(譲渡所得を含む)、消費税、贈与税の相談を受け付けています。

【ご注意】同会場は、上記2日間以外は開催していません。

※今年度から、東山区総合庁舎での「サラリーマンや年金受給者のための還付申告会場」は、開催しませんので、直接東山税務署で申告を行ってください。

要経費(図書費・衣服費・交際費など)が特定支出に追加されました。

また、適用判定の基準についても給与所得控除額の2分の1に緩和されました。

○「65歳以上の方に係る5割減額措置」の廃止に係る経過措置の終了

「65歳以上の方に係る5割減額措置」が廃止されたことに伴って、負担の激変緩和を図るために設けられた経過措置(税額の4分の1を減免して課税が終了し、平成26年度から本来の課税となります)。

個人白色申告者のうち、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方(所得税及び復興特別所得税の申告の必要のない方も対象)は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。

問合せ 東山税務署(561-1131)

消耗品については有料)対象 市内に在住もしくは在勤・在学している13歳から30歳までの方

※申し込み不要。開催時間中に直接東山青少年活動センターまでお越しください。

### 第15回東山区民ニュースポーツフェスティバル結果(1月24日)

ソフトバレーボール  
ラウンド・ゴルフ、バタックの3種目で競う、東山区民ニュースポーツフェスティバルが開催されました。各種目の参加選手たちは、ニュースポーツで穏やかな秋の1日を楽しみました。結果は次のとおりです。

○総合

優勝 今熊野体育振興会  
準優勝 修道体育振興会  
第3位 月輪体育振興会

○ソフトバレーボール

第1位 有濟  
第2位 今熊野B  
第3位 修道A

区内の主な催し

1月15日～2月14日

(1月)

◆疫病神祭 19日(日)午前10時～(八坂神社)

(2月)

◆節分祭 2日(日)・3日(月) 午前9時～午後5時(八坂神社)

◆節分会祭 11日(月) 午前11時～午後3時(特別祈祷会)

◆豆まき 午後2時50分～(六波羅蜜寺)

### 税のおはなし

#### 平成26年度市・府民税の主な変更点

○個人市・府民税の均等割額の引き上げ

京都市では、東日本大震災を踏まえ、橋りょうの耐震補強や修繕、学校や防災活動拠点などの耐震化促進などの防災事業の財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人市・府民税の均等割額を引き上げます。

給与所得者の特定支出控除の見直し

給与所得者の特定支出控除について、給与所得者の実額控除の機会を拡大する観点から、弁護士・税理士などの資格取得費や勤務必

要経費(図書費・衣服費・交際費など)が特定支出に追加されました。

また、適用判定の基準についても給与所得控除額の2分の1に緩和されました。

### 東山青少年活動センター 工作室開放事業 「カンパマド のレベル」

東山青少年活動センターでは、毎週木曜夜・土曜午後に創造工作室を開放しています。様々なものづくり活動を行える創造工作室を、より多くの皆さまに利用していただき、たくさんの方が生まれるシェアアトリエを目指しています。

日時 毎週木曜日午後5時～9時、毎週土曜日午後1時～6時

場所 東山青少年活動センター 創造工作室

施設料 無料(ただし、一部

を火災などの災害から守るため文化財愛護の精神を地域で育みましょう。

○地域ぐるみで放火防止に取り組みましょう。

○火遊びをしないように、子どもに火災の恐ろしさを教えましょう。

○喫煙場所以外では、たばこは吸わないでください。

○文化財の近くでは、たき火はしないでください。

※消防・救急に関するお問い合わせは、東山消防署(561-0191)へ

### 健康教室

「子育ての悩みはひとりで抱えず、いろいろな支援を受けながら、子どもの順調な発育、発達を見守っていききたいものです。」

健康センターでは、随時、子育てに関する相談に応じたいです。お気軽にご相談ください。

健康センターでは、随時、子育てに関する相談に応じたいです。お気軽にご相談ください。

### 文化財防火運動

「みんなで文化財を火災からまもろう」

1月23日(木)～29日(水)

昭和24年1月26日、奈良の法隆寺金堂で火災が発生したことを契機に、昭和30年から毎年1月26日を文化財防火デーとして定め、文化財防火に関する取り組みが全国各地で展開されています。

ひ掛けています。

文化財関係社寺などでの火災原因のトップは、放火で火災原因の約半分を占め、「たばこ」「火遊び」と続きます。文化財は火災から守るためには、文化財の関係者や地域住民の皆さん、消防署などが互いに協力し、取り組みましょう。

消費品については有料)対象 市内に在住もしくは在勤・在学している13歳から30歳までの方

※申し込み不要。開催時間中に直接東山青少年活動センターまでお越しください。

### 第63回社会を明るくする運動 東山区大会

区内小・中学生の皆さんから多数の応募をいただきましたが、その中から10作品を選び当日発表していただきます。オープニングには東山開晴小中学校吹奏楽部による演奏もあります。多数のご参加をお待ちしております。

日時 2月8日(土)午後2時

会場 区総合庁舎3階大会議室

費用 無料

問合せ 東山区推進委員会 長岡信夫(561-5248・5202)

※お車でのご来場は、遠慮ください。

区内の主な催し

1月15日～2月14日

(1月)

◆疫病神祭 19日(日)午前10時～(八坂神社)

(2月)

◆節分祭 2日(日)・3日(月) 午前9時～午後5時(八坂神社)

◆節分会祭 11日(月) 午前11時～午後3時(特別祈祷会)

◆豆まき 午後2時50分～(六波羅蜜寺)



健康センターでは、随時、子育てに関する相談に応じたいです。お気軽にご相談ください。

### 文化財防火運動

「みんなで文化財を火災からまもろう」

1月23日(木)～29日(水)

昭和24年1月26日、奈良の法隆寺金堂で火災が発生したことを契機に、昭和30年から毎年1月26日を文化財防火デーとして定め、文化財防火に関する取り組みが全国各地で展開されています。

ひ掛けています。

文化財関係社寺などでの火災原因のトップは、放火で火災原因の約半分を占め、「たばこ」「火遊び」と続きます。文化財は火災から守るためには、文化財の関係者や地域住民の皆さん、消防署などが互いに協力し、取り組みましょう。

消費品については有料)対象 市内に在住もしくは在勤・在学している13歳から30歳までの方

※申し込み不要。開催時間中に直接東山青少年活動センターまでお越しください。

### 第63回社会を明るくする運動 東山区大会

区内小・中学生の皆さんから多数の応募をいただきましたが、その中から10作品を選び当日発表していただきます。オープニングには東山開晴小中学校吹奏楽部による演奏もあります。多数のご参加をお待ちしております。

日時 2月8日(土)午後2時

会場 区総合庁舎3階大会議室

費用 無料

問合せ 東山区推進委員会 長岡信夫(561-5248・5202)

※お車でのご来場は、遠慮ください。

区内の主な催し

1月15日～2月14日

(1月)

◆疫病神祭 19日(日)午前10時～(八坂神社)

(2月)

◆節分祭 2日(日)・3日(月) 午前9時～午後5時(八坂神社)

◆節分会祭 11日(月) 午前11時～午後3時(特別祈祷会)

◆豆まき 午後2時50分～(六波羅蜜寺)

### 子育ての悩みはひとりで抱えず、いろいろな支援を受けながら、子どもの順調な発育、発達を見守っていききたいものです。

健康センターでは、随時、子育てに関する相談に応じたいです。お気軽にご相談ください。

健康センターでは、随時、子育てに関する相談に応じたいです。お気軽にご相談ください。

### 文化財防火運動

「みんなで文化財を火災からまもろう」

1月23日(木)～29日(水)

昭和24年1月26日、奈良の法隆寺金堂で火災が発生したことを契機に、昭和30年から毎年1月26日を文化財防火デーとして定め、文化財防火に関する取り組みが全国各地で展開されています。

ひ掛けています。

文化財関係社寺などでの火災原因のトップは、放火で火災原因の約半分を占め、「たばこ」「火遊び」と続きます。文化財は火災から守るためには、文化財の関係者や地域住民の皆さん、消防署などが互いに協力し、取り組みましょう。

消費品については有料)対象 市内に在住もしくは在勤・在学している13歳から30歳までの方

※申し込み不要。開催時間中に直接東山青少年活動センターまでお越しください。

### 第63回社会を明るくする運動 東山区大会

区内小・中学生の皆さんから多数の応募をいただきましたが、その中から10作品を選び当日発表していただきます。オープニングには東山開晴小中学校吹奏楽部による演奏もあります。多数のご参加をお待ちしております。

日時 2月8日(土)午後2時

会場 区総合庁舎3階大会議室

費用 無料

問合せ 東山区推進委員会 長岡信夫(561-5248・5202)

※お車でのご来場は、遠慮ください。

区内の主な催し

1月15日～2月14日

(1月)

◆疫病神祭 19日(日)午前10時～(八坂神社)

(2月)

◆節分祭 2日(日)・3日(月) 午前9時～午後5時(八坂神社)

◆節分会祭 11日(月) 午前11時～午後3時(特別祈祷会)

◆豆まき 午後2時50分～(六波羅蜜寺)

